

琉球大学学術リポジトリ

解題：観光の社会的効果というテーマ

メタデータ	言語: 出版者: 西日本社会学会 公開日: 2019-05-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 越智, 正樹 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/44326

解題—観光の社会的効果というテーマ—

Masaki OCHI
(University of the Ryukyus)

琉球大学 越智 正樹

1 はじめに

2016年度西日本社会学会大会シンポジウムでは、『観光と地域づくり』と題した報告とディスカッションが行われた。そのテーマは「現在の我が国の観光の状況をふまえ、地域づくりに観光はどこまで期待できるのか、どのようなあり方が求められるべきか、地方の視点から考える」ことにあった(吉良 2017a: 3)。このテーマのもとに、まず竹内(2017)が経営学の視点から観光を軸とした地域経営について論じ、次いで吉良(2017b)が大分県の観光振興と観光まちづくりの状況について説明し、最後に高橋(2017)がJ.アーリの論を整理しつつ、そこに内在する観光地域づくり実践へのアクチュアリティを読み込もうと試みた。

遠藤英樹がJ.アーリらを引きつつ述べているように、現代の観光はモビリティの単なる一形態ではなく、「社会のあり方や文化のあり方を深部から大きく揺るがせるようなモビリティとなっている」(遠藤 2017: 14)。従って、上述のようなテーマ設定は重要かつ適切なものであったと言える。ただ、その議論の社会学的深化については、十分尽くされたとは言えない。もっとも、高橋の議論はアーリのキー概念や論理構成を詳述するものであり、その中で「観光の社会的効用」に言及している点は重要であった。ただ、アーリの論のアクチュアリティに対して観光社会学からなされてきた批判については、十分な留意があったとは言えなかった¹⁾。また高橋は「観光の社会的効用」について、「個人的な愉楽や地域経済への効果、文化産業の活性化などの側面に限らない」ものにおける「観光の意義」として補集的に範疇化しているが(同前: 41)、その直接的な定義は行わなかった。

ところで価値自由を重視する立場から見れば、「社会的効用」という言葉はそもそも違和感のあるものであろう。周知のごとくヴェーバーは、社会学を社会政策から切り離すことを志向し、社会的行為を「単数或いは複数の行為者の考えている意味が他の人々の行動と関係を持ち、その過程がこれに左右されるような行為」と定義した(Weber 1922=1972: 8; 市野川 2013: 4)。こうした行為がもつ効用、あるいはこうした行為に与える効用とは何であるか。これは、誰にとっても明白なものではない。

一方で長谷川ほか編(2007: 2)は、「社会」の定義を、「異なる人間たちが、限られた空間のなかでともに住み合っていくことを可能にする知恵あるいは仕掛けの総体」と措いた。この定義は、ヴェーバーにおける「社会的」なるものの理解と共通項を有しつつも、「ともに住み合っていくこと」に対する価値志向性を内在化させている。こうした定義が可能となる(あるいは必要となる)のは、市野川の言葉を借りれば、「社会的という言葉によって政治的なものを構想する、あるいは構想し続ける可能性が、今の日本にもまだ残されているし、そうする必要はある」からであろうと推量される(市野川 2013: vi。傍点は原典)。

本特集は、ことさら「政治的なもの」を強調するわけではないが、長谷川ほか編の示した限りの価値志向性を共有しつつ、社会的効果とは上述の「知恵あるいは仕掛け」に向けて発揮される効果のこ

とである、と指定したい。なお「効果 (effect)」という言葉は、「効用 (utility)」と比べれば、帰結主義の誘惑を御しやすいがために用いるものである。

2 観光社会学の自己定位

さて、連字符社会学の1つとしての観光社会学は、世界的には1970年代から始まり、日本では2000年代から広まった、社会学の中でも若い分野である。前世紀末以降、その理論的背景は主に「モビリティ」論 (J. アーリ)、「パフォーマンス」論 (E. ブルーナー、T. エンザーなど)、そして「アクターネットワーク理論」(B. ラトゥール) 等に求められ (Cohen & Cohen 2012)、観光の分析を通じて現代社会の諸特性を明らかにすることが主たるテーマとなってきた。たとえば遠藤英樹は、観光社会学を次のように定義している。「観光社会学とは、観光現象を三つの社会的な立場 (観光客、プロデューサー、地域住民—引用者) の人々の交渉によって構築される『欲望の星座』として考察し、そのことを通じてアイデンティティ、セクシュアリティ、文化、メディア、権力、都市、地域などのありようを尖鋭的に問い直し、現代社会の透徹した洞察に向かおうとする学問なのであると定義できるだろう」(遠藤 2014: 39)。このように観光社会学は、もっぱら「批判科学」(須藤 2012: 161) たることを志向してきた。

一方で遠藤は、次のようにも語っている。「観光社会学には現在 (…) 資本主義を超える新たな社会を構想する原理を観光が (契機) として生みだしていることも考察していく必要があるのではない。観光における社会 = 文化的メカニズムの分析だけではなく、(実体) としての観光を生成させている資本主義を乗り越えていくための、(来るべき社会) の考察を展開していくこと、このことがこれからの観光社会学にはもとめられているように思われるのだ」(遠藤 2010: 22)。須藤廣もまた、観光社会学は「一方で『観光』を批判しながら一方で社会の再構築と結びついた観光を構想するといった、二重性 (多重性)」を有していると述べ、その再帰性を自ら対象化すべきだと指摘した (須藤 2012: 158)。これらの論を踏まえつつ越智 (2015) は、観光現象における資源化と公共性を同時に考究するものとして観光社会学を定義し直し、経験科学・規範科学・実践科学の再帰性の中に観光社会学の役割を再定位した。いずれにせよ観光社会学は、もっぱら批判科学として自己定位しつつも、観光に関わる何らかの社会的効果との再帰性を自覚している、と言って良い。

3 観光政策における社会的効果の扱い

一方で観光政策においては、社会的効果の扱いは極めて恣意的である。まず、現在の国家的観光政策の基底をなすと言える「観光立国推進基本法」(2007年1月施行: 第1次安倍内閣。以下「基本法」) は、社会的効果に当たるものも比較的多く言及している。基本法の挙げる「観光の使命」は、国民経済のあらゆる領域の発展 (地域経済活性化、雇用機会増大等)、国民生活の安定向上 (健康増進、潤いある豊かな生活環境の創造等)、そして国際相互理解増進の3つである。また「観光の役割」としては、活力に満ちた地域社会の実現促進 (創意工夫を活かした主体的取組の尊重、住民の誇りと愛着)、日本固有の文化・歴史の理解の深化、豊かな国民生活の実現、国際社会における名譽ある地位の確立、の4点が挙げられている。さらに重要なことに、同法は「施策の基本理念」において「観光」「観光旅行」と「観光産業」とを区別し、「国及び地域の経済社会における重要な役割」は後者が果たす一方で、豊かな国民生活や健康的でゆとりのある生活の実現、国際相互理解の増進は、前者が果たすものと位置づけている。まとめると、「観光の使命」のうち経済分野は観光産業が寄与し、それ以外は観光／観光旅行が寄与するものとされているのである。そして「観光の役割」は——「活力」や「豊か」

という語の解釈次第とも言えるが——その全てが社会的効果としても解釈できるものとなっている。

ところが、基本法を根拠として策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年3月策定：第3次安倍内閣。以下「ビジョン」）では、こうした解釈の余地が全くなくなっている。ビジョンはまず、「観光先進国」すなわち「全国津々浦々で日常的に外国人旅行者をもてなし、活発な異文化交流が育まれる、真に世界へ開かれた国」を目指すとし、「そこでは次々と新たなサービスの創造やイノベーションが起これり、地域の産業・経済の足腰が強化されるといった好循環が創出される」と述べている。そのうえで、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識のもと、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」の3つの視点を柱とした施策案をとりまとめている。

ビジョンでは、基本法が示した「潤いある豊かな生活環境の創造」「地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重」といった使命・役割や、観光／観光旅行と観光産業との区別が欠落している。もっとも、これらの使命・役割は「地方創生」の一言に受け継がれている、と言うこともできるかも知れない。ただ、「地方創生」が果たして常にそのようなものであるかどうかは、議論の枚挙にいとまがない。いずれにせよ、観光政策の範囲内で見れば、こうした社会的効果と言える観点が、恣意的に入れ替わり抜いたりされていることは確かである。そしてこのビジョン策定後は、旧来策定されてきた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」に代わり、「観光ビジョン実現プログラム」が毎年度策定されている。すなわち直接的には、基本法ではなくビジョンに従って、諸施策が展開されているのである。

また政策の領域においては、「社会性」という言葉の定義も統一性がない。まずソーシャルビジネスの文脈において「社会性」とは、「現在解決が求められる社会的課題の解決に取り組むことを事業活動のミッションとすること」を意味する²⁾。一方で旅館業法の運用方に関して厚労省が示している資料では、「社会性」（をもつ）とは「社会通念上、個人生活上の行為として行われる範囲を超える行為」のことである³⁾。

以上のことが問題となるのは、ある主体が社会的効果の観点から観光の議論に参加したとしても、いつの間にか経済的ロジックが優占する議論の場に包摂されていたり、社会的効果を謳って着手された観光実践の事後評価が、経済的観点のみから行われたり、といったことが実際にしばしば見受けられるからである。

4 観光の社会的効果の議論とアクチュアリティ

一方で、社会学や人類学や哲学はすでに、観光の社会的効果に関わることを少なからず論じてきた。まず高橋（2017）が整理したように、J. アーリは、広義のツーリズム（モビリティ）による「弱い紐帯を含む交友ネットワークの活性化」や、「共在の潜在能力」について論及している。もっとも前者は、アーリが言うところの「ネットワーク資本」の形成に関わるという点において、P. ブルデューの文化資本と同様に、新たな格差にも繋がり得る（Urry 2007=2015:288-301）。「さまざまなネットワークでつながる人との共在による会話」としての潜在能力（capability）（同上 308）についても、同様のことが言えるだろう。一方で、先述のように遠藤（2010）は、「資本主義を超える新たな社会を構想する原理を観光が〈契機〉として生みだしている」可能性に注目している。遠藤の言う〈契機〉とは、具体的には「純粋な『遊び』＝『戯れ』」のことであり、資本主義の内部にあってかつその「外部」への「跳躍」を可能にする〈否定性〉であると論じている。「ネットワーク資本」や「潜在能力」は格差問題と共に論じられねばならないが、その格差を含む資本主義的原理に対する抵抗の可能性も

また、観光の中に見いだされているのである。

より詳細に、観光を通じた現代的抵抗の可能性について議論しているのが、東(2017)である。東は、「ふまじめ」で「ふわふわした存在」である観光客が、連帯なきコミュニケーションを繰り返し、結果的に普遍と特殊をつなぎ直すことで、〈帝国〉と国民国家に抵抗するマルチチュードとして事後的に立ち現れると論じている。その際に重要なのが、東が言うところの「誤配」である。端的に言うと「誤配」とは、予期せぬコミュニケーションや意図せざる結果を生じさせる現実の作用のことである。東によれば、「観光の本質」は「情報の誤配」にある(東 2017:159)。東が観光に関して挙げる「誤配」とは、たとえば「自分で料理も作ったことのない貴族がパリで屠殺場を見学する」(同上) ことのように、「出会うはずのないひとに出会い、行くはずのないところに行き、考えるはずのないことを考え」(同上:192) させることを通じ、従来は異なるものとつながっていたものどうしを「つなぎかえ」(同上:170) る(少なくとも事後的にそう感受させる)ものである。東によれば、この「誤配」から生まれる「新たな理解やコミュニケーション」(誤解にも満ちているが)こそ「観光の魅力」であるし(同上:159)、この「誤配を演じなおす」(同上:192) 企てが〈帝国〉や国民国家に対する新たな抵抗たり得るのである。

この「誤配」の概念は、田所(2017)の言う「ノイズ」概念を経由すると理解しやすい。田所によると、現代は「情報環境のパーソナル化」が進み、人々は自分の欲しい情報や馴染みの情報だけに囲まれたノイズフリーの環境に生きている。他方、その反動として、「ノイズというリスクを伴う非日常性に対するニーズ」が相対的に際立ってきている。そのため、リスクを低減しながら非日常性を味わえる「場所」(媒介的空間)の重要性が高まっているのである(同上:33-34, 175-177, 182-183)。観光地はまさしくこうした「場所」の1つたり得るものであり、「誤配」も(結果としてであれ)促進され得るだろう。そこに観光客は「ふわふわ」と立ち寄り、「ふまじめ」にコミュニケーションを繰り返しながら、事後的に抵抗のマルチチュードを形成していく。むろん、全ての観光地がこのような場所であるはずもないが、社会的効果の高い観光地がどのようなものであるかは議論できるだろう。

こうした観光客における(または観光客を通じた)社会的効果と比して、社会学や人類学においてより多く議論されてきたのが、観光地の住民や実践者が享受する社会的効果である。その効果として論じられきたのは、菅沼(2015)の言うように、もっぱら「地域住民の意識変化」や「コミュニティの活性化」である。あるいは、住民による小規模の観光業実践に、「『事業の論理』とは異なる」マイナーサブシステムとしての意義や(須永 2009, 2012)、「生きることの保障」を住民自らが獲得する創造性と希望(藤井 2012)、等を見いだす議論も少なくない(越智 2013)。ただ、「地域住民の意識変化」や「コミュニティの活性化」という表象は、あらかじめその意義を共有している住民が「取り組む上での動機付け」にはなるかも知れないが、「直接かかわりのない住民には理解しにくい可能性がある」(菅 2015:96)。また、かかわりのある住民に対しても、その取り組みが難航するなどした折に「後押しするには曖昧さが残るだろう」(同上)⁴⁾。

ここで問われているのは、観光の社会的効果の表象の、現場におけるアクチュアリティである。同様のことは、マイナーサブシステムや「生きることの保障」という言葉が現場に還元された時にも言えるかも知れない。さらに言えば、先述した「共在」や「誤配」などについても同様のことが言えるだろう。加えて、前節で述べたように政策においては、観光の社会的効果に相当する論点は、恣意的に(不)使用されている。では我々は、何のために、誰に向けて、観光の社会的効果を語っているのか。

こうした状況と再帰的に対峙するにおいて、我々に課された課題はあまりに大きい。ただまず言えるのは、社会的効果の論点が恣意的に矮小化されないよう、あるいはそこに活路を見いだす実践者らの「後押し」にもなるよう、新たなアプローチを常に考え続けることが必要だろうということである。

5 本特集の目的

本特集は、観光の社会的効果を高める方法について、ただちに議論するものではない。ただ、上述のようなアプローチについて議論するための試みを提示するものである。

高岡論文は、まず観光教育や人文学的観光研究の系譜を整理した上で、ルート観光論という独自のパースペクティブを導入し、観光行為／現象における「自由」と「不自由」について議論している。観光において既成のルートとは、規律と抑制の象徴である。すなわちそれは、ナショナリズムによる要請からツアーコンダクターによる統制まで、様々な権力が発動する場所である。だが、それがゆえ同時に、権力からの逃げ道を示すものでもある。観光客とは権力に軽薄に盲従するのみの存在ではなく、むしろその無節操さゆえに、権力からの逸脱もまた実践するものである。したがって観光の社会的効果にアプローチするためには、観光編成側の意図よりも観光客の実践に目を向けることこそ重要であると、高岡論文は示している。

松浦論文は、文化と経済の関係の構造的変化を概観した上で、文化遺産を資源として活用する際に生じるジレンマについて考察している。このジレンマとは、一方で文化の道具化・商品化に対する批判が起り、他方で保護派による遺産占有に対する批判が起こることにより生じるものである。イギリスおよび日本の産炭地における文化資源化の詳述を経て松浦は、文化資源化には商品化とコモンの2側面があることを指摘する。後者は文化の（再）創造に繋がり得るものである。観光資源化を一概に商品化と見なすのではなく、その中にある文化（再）創造の契機を探究することが、観光の社会的効果への1つのアプローチとなるという。

最後に越智論文は、高岡論文が観光客（消費者）の実践を重視するのに対し、価値仲介者としての旅行社の（非）機能に目を向けている。具体的には、教育旅行民泊の受入団体と旅行社との間での、価値認識の共有と齟齬について分析している。その問題意識は、非観光業者による観光実践における個性の発揮が、平準化への圧力の中でどう維持できるのかという点にある。その考察を経て越智論文は、多様な主体による観光実践の社会的効果を論じるためには個性的価値の言語化が必要不可欠であり、それが逆に現場における価値共創も促進するだろうことを論じる。さらに考察の過程では、教育旅行民泊における誤配の契機についても論及されるであろう。

これらの論文が喚起するであろう議論は、もちろん、観光社会学の自己定位に還元されるものである。だがそれにとどまらず、社会学のアプローチが、どこでどのように、何に向けてアクチュアリティを有するのか、という議論にも敷衍されることを期待する。

[注]

- 1) 越智は同シンポジウムとして、Cohen & Cohen (2012) を引きつつ、この点を指摘した。
- 2) 例えば「[『ソーシャルビジネス』を支援] (政府広報オンライン) (最終アクセス: 2018年9月21日)」。 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201410/3.html>
- 3) 「民泊サービスと旅館業法に関する Q&A」 (最終アクセス: 2018年9月21日)」。 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111008.html>
- 4) もっとも菅沼の分析にも不足はある。例えば、「着地型観光への取り組みにコミュニティ構築機能があることが確認できた」(菅沼 2015: 103) と述べているが、そこではコミュニティ構築が善であるとする価値規範が前提とされている。これはコミュニティ論がそもそも抱えてきた問題であるが、しかし菅沼自身がこれに対する応答を用意していないため、彼が批判している既往研究の曖昧さと同じ弊に陥っている。

【文献】

東浩紀, 2017, 『観光客の哲学』 ゲンロン.

Cohen, E. & Cohen, S.A., 2012, "Current sociological theories and issues in Tourism", *Annals of Tourism Research*, 39(4): 2177-202.

Weber, M., 1922, "Soziologische Grundbegriffe", *Wirtschaft und Gesellschaft*, Tübingen: J. C.B. Mohr. (=1972, 清水幾太郎 訳『社会学の根本概念』岩波書店.)

遠藤英樹, 2010, 「観光の快楽をめぐる『外部の唯物論』——『遊び』 = 『戯れ』を軸とした社会構想」遠藤英樹・堀野正人編『観光社会学のアクチュアリティ』晃洋書房, 22-39.

———, 2014, 「社会学の視点」大橋昭一・橋本和也・遠藤英樹・神田孝治編『観光学ガイドブック——新しい知的領野への旅立ち』ナカニシヤ出版, 34-9.

———, 2017, 「ツーリズム・モビリティーズ——観光と移動の社会理論」ミネルヴァ書房.

藤井和佐, 2012, 「生業保障の地域展開——小浜島漁業集落の事例」杉本久未子・藤井和佐編『変貌する沖縄離島社会——八重山にみる地域「自治」』ナカニシヤ出版, 131-49.

長谷川公一ほか編, 2007, 『社会学』有斐閣.

市野川容孝, 2013, 「はじめに」市野川容孝・宇城輝人編『社会的なもののために』ナカニシヤ出版, i-xvi.

吉良伸一, 2017a, 「はじめに」『西日本社会学会年報』15: 1-3.

———, 2017b, 「大分県観光の現状と課題——別府・湯布院・竹田」『西日本社会学会年報』15: 19-32.

越智正樹, 2013, 「観光地活動における『過剰な現在のロカリティ』研究に向けて」『観光科学』琉球大学大学院観光科学研究科, 5: 80-5.

———, 2015, 「観光と公共性の社会学——観光社会学の現代的再定位」『観光科学』琉球大学大学院観光科学研究科, 7: 41-54.

須藤廣, 2012, 「ツーリズムとポストモダン社会——後期近代における観光の両義性」明石書店.

菅沼明正, 2015, 「着地型観光への取り組みが持つコミュニティ構築機能の社会的考察——熊本県水俣市の民間教育旅行機関による体験プログラム開発活動を事例として」『観光研究』26(2): 95-105.

須永和博, 2009, 「マイナー・サブシステムとしての観光——タイ北部の山地カレン社会におけるコミュニティ・ベース・ツーリズム」『立教大学観光学部紀要』11: 53-67.

———, 2012, 「資本の論理に抗する観光——タイ北部のコミュニティ・ベース・ツーリズムから展望する観光の可能性」『交流文化』立教大学観光学部, 12: 14-21.

田所承己, 2017, 「場所のでつながる／場所とつながる——移動する時代のクリエイティブなまちづくり」弘文堂.

高橋雅也, 2017, 「観光社会学の理論と展開——ジョン・アリーの所論と観光地域づくりへの示唆」『西日本社会学会年報』15: 33-43.

竹内裕二, 2017, 「我が国の観光の状況と地域経営から見た観光と地域づくり」『西日本社会学会年報』15: 5-17.

Urry, J., 2007, "Mobilities", *Polity*. (=2015, 吉原直樹・伊藤嘉高訳『モビリティーズ——移動の社会学』作品社.)

【付記】

本特集と関わる研究活動は、JSPS 科研費若手 B15K21253による補助を得た。